

# まちづくり市民活動助成事業を募集します

地域の特性を生かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

今年度は、震災復興のために市民活動団体で被災地にボランティアに行くなど、市内外での震災復興支援活動も地域活性化事業の中で対象としました。ぜひ、ご応募ください。

## ◆応募資格

助成の対象となる団体は、次の各号のすべての要件を満たすものとします。

- (1) 営利を目的とせず、不特定かつ多数のものとの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの。
  - (2) 前号の活動を自主的にを行い、継続して行う見込みがあるもの。
  - (3) 活動拠点が市内にあり、地域に根ざした活動を行っているもの。
  - (4) 5人以上の構成員がいるもの。
- ※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体については、助成の対象としません。

## ◆対象となる事業

下記のいずれかに該当し、交付決定後、おおむね平成23年9月から平成24年3月まで

に実施する事業。  
(1) 自立促進事業

市民活動団体の設立や法人化するなど、市民活動団体の自立をめざす活動など。

(2) 地域活性化事業

さまざまな課題を自主的に解決したり、地域間交流、地域資源を活用したまちづくり事業など。また、震災復興を支援する活動など。

## ◆審査基準

まちづくり市民活動助成金審査会で、別に定める審査項目（6項目）により、書類審査（1次）、および、申請団体の代表者から直接プレゼンテーション（2次）をしていただき決定します。

## ◆応募の手続き

笠間市まちづくり市民活動助成事業希望調査書、団体説明書、活動写真等を8月26日

（金）までに市民活動課へ提出してください。

## ◆採択件数

自立促進事業3件以内、地域活性化事業3件以内を基準とし、予算の範囲内で決定します。

## ◆応募締切

平成23年 8月26日（金）

## 【問合せ】

市民活動課（内線134）



## ◆助成金の額

事業区分	年度区分	補助率等	助成限度額
自立促進事業	単年度	必要な経費（1団体1回限り）	10万円
地域活性化事業	[震災復興支援]	[単年度]	[30万円]
	単年度助成希望事業	単年度	30万円
	2年継続助成希望事業	2ヶ年	必要な経費のうち、事業費の3分の2以内の額または30万円 45万円 (2ヶ年の合計額)
	3年継続助成希望事業	3ヶ年	60万円 (3ヶ年の合計額)

努力は人生の勲章だ

合格だ

夏期講習個別指導受付中

1クラス平均5~6名

本格派少人数制クラス 定員12名

9月生受付中

笠間校 無料体験

友部校 授業受付中

家族割

授業料&講習授業料

2人目半額

3人目から無料

## と・こ・と・ん・教・室

# 平成進学アカデミー

日立校 ☎02942416376

ひたちなか校 ☎029127318655

東海校 ☎029128717123

大みか校 ☎0294542215

多賀校 ☎029413512415

小本津校 ☎0294436208

常陸太田校 ☎0294721120

十王川尻校 ☎02943911255

高萩校 ☎02932207711

磯原校 ☎02931436465

大津校 ☎02931465855

笠間友部校 ☎0296785560

笠間福荷校 ☎0296721466

電話受付時間 / 日曜以外の午後3:00~10:00 開校時間は教室によって異なりますので、ご来塾の前に電話でお問合せ下さい。